文教大学で学ぶにあたり

学生の皆さんへ

　文教大学では、健全な研究活動の実現とそのための環境作りを推進しています。これは、教員・職員・大学院生の研究活動だけを対象とするものではありません。学部学生の普段の授業でのレポート作成や発表、卒業論文制作なども対象となります。

　まず、大学での学びが研究活動であるということを、文教大学の学生として自覚してください。そして、研究活動におけるルールを十分に理解・遵守し、自覚と責任をもって、大学での学びに臨んでください。

　この教材でお伝えする内容を十分に理解し、文教大学の学生としての自覚を改めて確かなものとし、学生生活をより実りあるものにしてください。

文教大学

大学で研究を行う意味と意義

大学は、高等教育機関として専門性の高い教育を行う場であると同時に、研究機関としての使命を帯びています。教育・研究内容の専門性は、研究機関としての権威の裏付けとなり、権威に違わぬ質の高い研究が求められます。質の高い研究を行うことで教育内容は磨かれ、さらに教育・研究機関としての評価の向上につながる好循環を生みます。研究に関わる者は、行おうとする研究によって社会の諸問題を解決し、未来をより良くしていくことに責任を負っています。このような責任や社会的な要請は、大学の名の下に行われる全ての研究活動（授業の課題や卒業研究も含む）に及ぶものであり、教員はもちろん、大学院生、学部学生まで、関与する全ての人が対象となります。

研究により得られるもの

研究はいくつかの段階に分けて考えることができます*。例えば、①現状把握と問題提起、②仮説の設定、③調査や実験による仮説の検証、④成果・結果の公表です。「研究」というと調査や実験に目が向きがちですが、実際にはこの全てが含まれます。研究活動を行うことで、情報収集や問題発見の力、課題解決力やそのための発想力、分析力、他者を説得し、納得させる表現力など、様々な力が磨かれます。このような力は、大学の中だけに限らず社会に出た後も普遍的に求められるものです。

研究に求められる要素（質の高い研究の前提となること）

質の高い、責任ある研究を行うために求められる要素には、以下のようなものがあります。

【正確であること】伝える内容が正確であるか。誤解や異なる解釈を生む余地がないか。

【客観的であること】情報が偏っていないか。先入観に基づくものとなっていないか。

【再現性があること】他者が同じ方法によって再現可能であるか。

研究者の責任として心がけること

上記のような要素を満たすために、以下のようなことを心がけ、その遵守に努めて下さい。

≪誠実であること、正直であること≫

正確さや客観性を追求することに対して誠実であるとともに、望まない結果に対しても正直に向き合うようにしましょう。

≪意思疎通を深め、透明性を高める関係性をつくること≫

研究チーム内や、指導教員と学生（学部学生・大学院生）など、研究に関わる人たちの間で必要な情報共有を図るとともに自由な議論・討論ができる環境・関係性をつくるようにしましょう。

≪過程と結果を記録・保存すること≫

研究成果を証明するために、過程と結果を正確に記録し保存しておきましょう。これは、研究の先取権やその研究への自身の寄与を明らかにするとともに、再現性を担保することにもつながります。保存の対象となるのは、研究ノートや調査・実験の結果に関する電子ファイル、必要な資料や文献なども含まれます。

≪計画した研究に関係する法令・規則を正しく理解し遵守すること≫

研究には、その分野や手法に応じて法令等により規制や制約がかかることがあります。また、研究成果を発表する際には法令を遵守していることを明記しなければならない場合があります。関係する法令を正しく理解し、遵守することが研究の進行や発表をスムーズにし、透明性を高めることに繋がります。

やってはいけないこと

質の高い、責任ある研究を行うために、以下のようなことはやってはいけません。

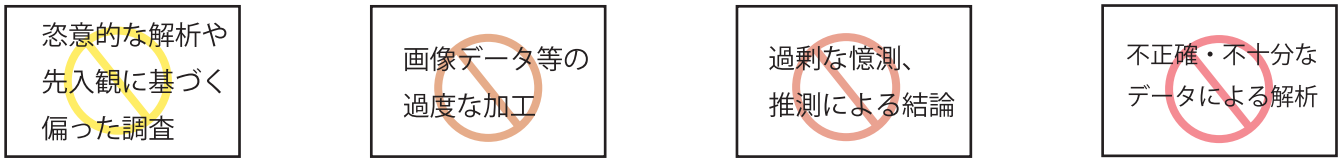

いずれも研究の信憑性を損なうだけでなく、研究者自身と大学の信用失墜を招く不正行為に繋がる可能性があります。

研究不正行為について

研究活動における不正行為は、研究活動とその成果発表の本質に反するもので、科学そのものに対する背信行為です。研究とは、学部学生が行うものであっても公共性を持つ以上、誠実さが担保されていなければなりません。

捏造（ねつ造）

捏造とは、存在しないデータ、研究結果などを作成することです。例えば、①アンケートを実施せずにその回答を勝手に作成したり、②実際には行っていない実験のデータを勝手に作成したりすることです。

改ざん

改ざんとは、研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果などを真正でないものに加工することです。例えば、①仮説に合わない実験データを仮説に合うものに変更したり、②実験の方法や材料について事実とは異なる報告をしたりすることです。

盗用（剽窃）

盗用（剽窃）とは、他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文または用語を当該研究者の了解（または適切な表示）なく流用することです。例えば、①他人の論文の記述をあたかも自分が書いたもののように扱い（典拠を示さず）その記述を書き写したり、②インターネット検索で見つけた他人の文章を、典拠を示さずコピー・アンド・ペーストしレポートとして提出したりすることです。

二重投稿

二重投稿とは、同一の研究結果についての論文を２つ以上の学術雑誌に投稿することです。論文の著作権の帰属問題や研究業績の水増しにつながります。

不適切なオーサーシップ

不適切なオーサーシップとは、論文著者としての必要条件を満たしていない人物を論文の共著者にしたり（ギフト・オーサーシップ）、必要条件を満たしている人物を共著者にしなかったり（ゴースト・オーサーシップ）することです。研究業績の水増しや論文の採択率を不当に高めることにつながります。

参考資料

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（文部科学省）

「科学の健全な発展のために　誠実な科学者の心得」（日本学術振興会、丸善出版）

*「遺伝子発想と転写因子」　堀越正美　訳　B.David Hames & Stephen　J. Higgins 編　メディカル・サイエンス・インターナショナル

文教大学では、以下の規程等を定め、研究不正行為の防止に取り組んでいます。

文教大学研究倫理規程より

「研究者は、本学の建学の理念である人間愛に基づき、個人の尊厳と人権を尊重し、学術研究の発展のため、良心と信念に従い誠実な行動をしなければならない。」

文教大学の研究活動における不正行為防止に関する規程より

この規程において、「研究活動の不正行為」とは、研究者が発表した研究成果の中に示されたデータや調査結果等の捏造、改ざん、他者の研究成果の盗用及び研究費の不正使用をいいます。本規程は、研究活動の不正行為防止のための体制を整備し、法令その他本学の定める規程等の遵守及び教職員の意識向上を図り、もって研究活動に対する社会の信頼を確保することを目的としています。そのため、研究活動の不正に関する本学内外からの通報及び相談を受け付ける窓口を大学事務局学長室に設置しています。

不正のない研究活動を

研究不正行為を行った場合、学則・学内諸規程等によって処分の対象となることがあります。処分を受けることによって、自身の学修・研究計画ひいては将来に支障をきたすことになり、社会的信頼を失うことになります。

ここに書かれていることは、大学で行われる全ての研究活動に適用されます。つまり、ゼミの活動や卒業研究はもちろん、授業内の課題（レポート等）にも及ぶ場合があります。

不正行為のない研究活動を行うとともに、不正を生まない雰囲気・環境づくりに心がけましょう。

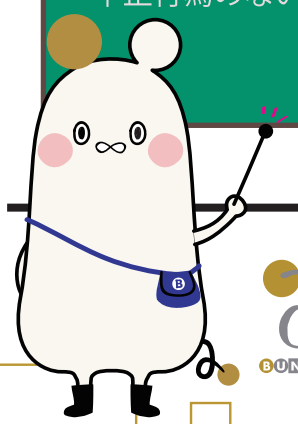

文教大学

発行：文教大学教育研究推進センター
TEL ：（越谷）048-974-8811 （湘南）0467-53-2111
URL ：http://www.bunkyo.ac.jp/faculty/kksc/

冊子デザイン：情報学部メディア表現学科　吉岡　奈緒